令　和　4　年　度

主要施策の成果に関する説明書

令和５年度滋賀県議会定例会
令和５年９月定例会議提出

［土木交通部門］

滋　賀　県　の　施　策　の　分　野

Ⅰ	人	自分らしい未来を描ける生き方
Ⅱ	経　済	未来を拓く　新たな価値を生み出す産業
Ⅲ	社　会	未来を支える　多様な社会基盤
Ⅳ	環　境	未来につなげる　豊かな自然の恵み

目　　　　　　　　　次

			頁
Ⅰ	人	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	該当なし
Ⅱ	経　　済	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	該当なし
Ⅲ	社　　会	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	465
Ⅳ	環　　境	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	495

（注）　主要施策の成果に関する説明書の記載について

「成果の説明」の欄中

【感】とあるのは「新型コロナウイルス感染症」対応関連事業を示す。

Ⅲ　社　　　会

未来を支える　多様な社会基盤

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
1　ユニバーサルデザインのまちづくり 予　算　額　　47,086,000円 決　算　額　　32,646,494円 （翌年度繰越額　　6,743,000円）	1　事業実績 (1)　鉄軌道関連施設整備事業　32,646,494円 鉄道利用者の利便性向上を図るため、エレベーターなどのバリアフリー化設備の整備に対して、市町に補助を実施した。 （令和４年度補助対象駅：ＪＲ石部駅、比良駅） 2　施策成果 (1)　鉄軌道関連施設整備事業 駅のエレベーター等の整備により、バリアフリー化が促進された。 ・バリアフリー化整備率 全駅　56.8％（71駅/125駅） うち乗降客数3,000人/日以上の駅　90.5％（38駅/42駅） 3　今後の課題 (1)　鉄軌道関連施設整備事業 乗降客数にかかわらず、妥当性とニーズを勘案し、支援を行う必要がある。 4　今後の課題への対応 (1)　鉄軌道関連施設整備事業 ①　令和５年度における対応 駅周辺における公共施設、医療施設および福祉関係施設の状況や、高齢者・障害者等のニーズを総合的に勘案し、市町等と連携しながら、地域の実情に応じた整備に向けて取り組む。また、国の支援の拡充に向けた要望を行う。 ②　次年度以降の対応 引き続き市町等と連携し、乗降客数にかかわらず地域の実情に応じた整備に向けて取り組む。 （交通戦略課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
2　交通基盤の整備 予 算 額　682,388,000円 決 算 額　668,330,575円	1　事業実績 (1) 信楽高原鉄道線保安設備整備事業　55,407,575円 信楽高原鐵道線の安全性および利便性の向上を目的に、輸送力の増強等を図るために要する経費について、補助を実施した。 (2) 近江鉄道線輸送安全確保事業　320,203,000円 近江鉄道線の安全性および利便性の向上を目的に、輸送力の増強等を図るために要する経費について、補助を実施した。 (3) 地方バス路線運行維持対策事業　237,529,000円 ア　バス運行対策費補助　39,105,000円 乗合バス事業者が運行する広域的・幹線的路線について、運行に係る欠損に対し補助を行った。 イ　コミュニティバス運行対策費補助　198,424,000円 市町が運行を維持するコミュニティバスやデマンドタクシーについて、運行に係る欠損に対し補助を行った。 (4) 生活交通セーフティネット事業　4,282,000円 交通不便地において、市町が実施するデマンド型のバス・タクシーの運行に係る欠損に対し補助を行った。 (5)【感】原油価格高騰に伴う交通事業者対策事業　50,909,000円 交通事業者に対し、運行に必要となる燃料等の購入に要する経費について、原油価格の高騰に伴う負担増に相当する額を補助した。 2　施策成果 (1) 信楽高原鉄道線保安設備整備事業 地域住民の生活に必要不可欠な公共交通機関である信楽高原鐵道線の輸送の安全性向上や利便性向上等を図った。 (2) 近江鉄道線輸送安全確保事業 地域住民の生活に必要不可欠な公共交通機関である近江鉄道線の輸送の安全性向上や利便性向上等を図った。 (3) 地方バス路線運行維持対策事業 地域住民の生活に必要不可欠な公共交通機関である路線バス等の維持・確保を図った。 (4) 生活交通セーフティネット事業 交通不便地においてデマンドタクシー等の運行を維持することにより、地域住民の移動手段の確保を図った。 (5)【感】原油価格高騰に伴う交通事業者対策事業 公共交通として一定の運行を維持するとともに、事業者の事業継続を図った。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	令和４年度（2022年度）の目標とする指標 県東部の交通軸（近江鉄道線）の利用者数（人／日）　令３ 10,118　令４ 11,020　目標値 13,070　達成率 84.3% 県全体のバス交通の利用者数（人／日）　令３ 48,356　令４ 52,442　目標値 58,890　達成率 89.1% ３　今後の課題 (1) 信楽高原鉄道線保安設備整備事業 新型コロナウイルスの影響により利用者が減少し、経営環境が厳しい状況にある中、地域公共交通を維持確保していくため、運行の維持確保に向けた支援を継続していくことが必要である。 (2) 近江鉄道線輸送安全確保事業 新型コロナウイルスの影響により利用者が減少し、経営環境が厳しい状況にある中、地域公共交通を維持確保していくため、引き続き、輸送の安全性向上や利便性向上等を図っていくことが必要である。 (3) 地方バス路線運行維持対策事業 新型コロナウイルスの影響により乗合バス事業の収支が悪化している中、地域住民の生活に必要なバス路線を維持するため、運行経費等の支援を継続していくことが必要である。 (4) 生活交通セーフティネット事業 新型コロナウイルスの影響によりデマンドタクシー事業の収支が悪化している中、交通不便地における地域住民の生活に必要な移動手段を維持するため、運行経費等の支援を継続していくことが必要である。 (5)【感】原油価格高騰に伴う交通事業者対策事業 新型コロナウイルス感染症に加えて原油価格高騰の影響も受けている交通事業者に対し、今後も状況に応じて適切な支援を検討していくことが必要である。

事　項　名	成　果　の　説　明
	4　今後の課題への対応 (1) 信楽高原鉄道線保安設備整備事業 ①　令和５年度における対応 年度計画に基づき、施設維持管理、線路設備等の整備事業に対し補助を実施する。 ②　次年度以降の対応 鉄道事業再構築実施計画の計画期間は令和４年度で終了したが、今後策定する予定の甲賀市地域公共交通計画に合わせて、令和５年度から令和10年度までの６年間は引き続き支援を行う。 (2) 近江鉄道線輸送安全確保事業 ①　令和５年度における対応 近江鉄道沿線地域公共交通計画に基づき、近江鉄道株式会社が行う鉄道施設の整備や修繕に対して支援する。 ②　次年度以降の対応 令和６年度から公有民営方式による上下分離へ移行することから、県と沿線市町が鉄道施設等を保有管理する「一般社団法人近江鉄道線管理機構」への支援を通して、近江鉄道線の輸送の安全性確保および利便性向上等に取り組む。 (3) 地方バス路線運行維持対策事業　・　(4) 生活交通セーフティネット事業 ①　令和５年度における対応 乗合バス事業者が運行する広域的・幹線的路線や、市町のコミュニティバス、デマンドタクシーの維持確保に向けた支援を実施する。 ②　次年度以降の対応 コミュニティバスやデマンドタクシーの維持確保に向けた支援を継続するとともに、市町の公共交通会議等の機会を捉えて、地域公共交通ネットワークの最適化に向けた助言・支援を実施していく。 (5)【感】原油価格高騰に伴う交通事業者対策事業 ①　令和５年度における対応 引き続き、事業者の状況を注視しながら、必要に応じて対策を実施していく。 ②　次年度以降の対応 住民、市町、県、事業者が一体となって地域公共交通を支える仕組みの検討を行う。 （交通戦略課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
3　交通のネットワークの充実による地域の活性化 予　算　額　　57,484,000円 決　算　額　　57,386,000円	1　事業実績 (1) 地域特性に応じた交通ネットワーク構築事業　18,484,000円 地域特性に応じた移動利便性の向上を図るため、地域の輸送資源を活用した実証運行を実施するとともに、竜王町に加えて日野町でのデマンド交通導入を支援した。 (2) 近江鉄道線再構築事業　13,800,000円 近江鉄道沿線地域公共交通計画に基づき、令和６年度からの上下分離に向けた準備等を行った。 (3) 「滋賀交通ビジョン」見直しに向けた調査検討業務　25,102,000円 県内の交通をめぐる現状や課題、公共交通の利用等に関する県民意識を把握するための調査を実施するとともに、目指す地域交通の姿についての検討を行い、「滋賀地域交通ビジョン骨子」を策定した。 2　施策成果 (1) 地域特性に応じた交通ネットワーク構築事業 地域の輸送資源を活用した実証運行を行い、地域特性に応じた移動利便性の向上策等にかかる課題や方向性を整理するとともに、竜王町に加えて日野町でのデマンド交通（チョイソコ）導入を支援するなど、市町と連携し、持続可能な地域交通ネットワークの具現化を図った。 (2) 近江鉄道線再構築事業 令和５年１月に一般社団法人近江鉄道線管理機構を設立した。 (3) 「滋賀交通ビジョン」見直しに向けた調査検討業務 県民アンケートの実施や懇話会における議論をもとに「滋賀地域交通ビジョン骨子」を策定するとともに、「滋賀県が目指す地域交通の姿」について県民、市町、交通事業者等と対話を重ねるための素材として、県が目指す地域交通の姿のイメージ動画・キービジュアルを作成した。 3　今後の課題 (1) 地域特性に応じた交通ネットワーク構築事業 滋賀県都市計画基本方針（令和３年度策定）を踏まえ、市町と連携して、地域住民の日常生活における移動手段の確保と利便性の向上に向け、持続可能な交通ネットワークを構築することが必要である。 (2) 近江鉄道線再構築事業 近江鉄道線の利用促進や駅を中心としたまちづくり等について、沿線自治体と鉄道事業者が協働連携して取り組むことが必要である。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(3) 「滋賀交通ビジョン」見直しに向けた調査検討業務 「滋賀県が目指す地域交通の姿」について県民等と公論熟議を重ね、「理解と共感」を醸成しながら、「滋賀地域交通ビジョン」の策定に取り組むことが必要である。 4　今後の課題への対応 (1) 地域特性に応じた交通ネットワーク構築事業 ①　令和５年度における対応 住民の利便性向上やより効果的な交通ネットワークの再編のモデルとなる実証等を通じて、地域特性に応じた持続的な交通ネットワークづくりを促していく。 ②　次年度以降の対応 地域特性に応じた交通軸と交通網の具体的な再編モデルづくり等に取り組み、各市町が行う地域公共交通計画の策定や見直しの際の参考事例を構築する。 (2) 近江鉄道線再構築事業 ①　令和５年度における対応 令和６年度から公有民営方式による上下分離へ移行するため、県、沿線市町、鉄道事業者等が主体となり「鉄道事業再構築実施計画」を策定し令和５年12月頃を目途に国土交通省へ提出する。 ②　次年度以降の対応 近江鉄道株式会社（第二種鉄道事業者）と一般社団法人近江鉄道線管理機構（第三種鉄道事業者）が責任と役割を分担し輸送の安全確保に取り組む。また、行政と鉄道事業者が協働連携して利用者の増加や沿線地域の活性化に向けて取り組む。 (3) 「滋賀交通ビジョン」見直しに向けた調査検討業務 ①　令和５年度における対応 県民等と公論熟議を重ね、民公共創による「滋賀地域交通ビジョン」の策定を進める。 ②　次年度以降の対応 ビジョンで描く「目指す地域交通の姿」の実現に向けた具体的な施策やその財源のあり方について、県民等と公論熟議を重ね、民公共創により「誰もが、行きたいときに、行きたいところに移動ができる」持続可能な地域交通ネットワークの構築を進める。 （交通戦略課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
4　協働によるまちづくり 予　算　額　　247,596,300円 決　算　額　　227,321,100円 （翌年度繰越額　　20,275,200円）	1　事業実績 (1) 県民との協働による身近な土木施設の維持管理　227,321,100円 ア　近江の美知普請事業　34,652,800円 道路愛護活動、美知メセナ、マイロード登録者制度の推進

	平30	令元	令2	令3	令4
道路愛護活動実施団体数	263団体	269団体	265団体	264団体	263団体
美知メセナ登録企業数	223社	226社	226社	226社	226社
マイロード登録者制度登録者数	96人	106人	85人	62人	62人

イ　河川愛護活動事業　145,539,000円

河川愛護活動（除草、川ざらえ、竹木の伐採・管理）を実施する団体に対し、市町への委託を通じて経費の支援を行った。

	平30	令元	令2	令3	令4
河川愛護活動実施団体数	1,253団体	1,244団体	1,218団体	1,255団体	1,219団体
河川愛護活動参加者数	104,429人	103,155人	87,106人	86,927人	85,005人
活動面積	1,039ha	1,042ha	1,025ha	1,024ha	1,024ha

ウ　地域活動支援事業　47,129,300円

県民が河川愛護活動を自主的に継続して実施できるよう支援するため、階段、通路等の設置や支障物の除去（伐採した竹の処分等）を行った。

2　施策成果

(1) 県民との協働による身近な土木施設の維持管理

ア　近江の美知普請事業

県の管理する道路において、県と県民やＮＰＯ、企業などが協働して、道路の植栽管理や清掃、除草に取り組むとともに、通勤や通学、買い物などで道路を利用する際に、通行の支障となる状態を発見した場合には連絡をしていただくことで、適切な道路環境保全を図ることができた。

イ　河川愛護活動事業

県民との協働による河川の維持管理により良好な状態を保つことができた。

また、河川愛護活動を通じて、地域の川を守り育てる意識の醸成と地域力の向上に資することができた。

事　項　名	成　果　の　説　明
	ウ　地域活動支援事業 　河川愛護活動を支援するための施設整備や支障物の除去等を行い、協働による河川の維持管理の活性化や地域の川を守り育てる意識の醸成に寄与した。 3　今後の課題 (1)　県民との協働による身近な土木施設の維持管理 ア　近江の美知普請事業 　美知普請事業に関する登録者数は、近年、横ばいで推移している状況であり、道路愛護に対する関心を高める必要がある。 イ　河川愛護活動事業 　高齢化等に加え、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、令和２年度に参加者数が減少し、令和４年度も同様の傾向が続いている。今後、参加者数の拡大に向けて、河川愛護に対する幅広い世代の関心を高めるとともに、より参加しやすい内容となるよう検討する必要がある。 ウ　地域活動支援事業 　高齢化等により、河川愛護活動への支援に関する要望が高まっており、協働による河川の維持管理を活性化するための措置を継続する必要がある。 4　今後の課題への対応 (1)　県民との協働による身近な土木施設の維持管理 ア　近江の美知普請事業 ①　令和５年度における対応 　参加する団体の増加を図るため、ホームページに実際の活動写真を掲載し、事業への理解を深めていただくことで、新規参加に向けた普及活動を行うとともに、現在の参加団体に対して継続実施を要請していく。 ②　次年度以降の対応 　今年度と同様に、市町を通じて新規参加に向けた普及活動を行うとともに、現在の参加団体に対して継続実施いただくよう要請していく。 イ　河川愛護活動事業 ①　令和５年度における対応 　６月には企業による河川愛護活動の試行をしたほか、７月の河川愛護月間には次世代の河川愛護への関心を喚起するため、小中学校・高校に絵手紙コンクールへの応募を呼び掛けるとともに、顕著な活動を行っている団体に感謝状を授与（知事表彰）した。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	また、河川愛護活動への参加者数の拡大のため、より参加しやすい事業内容となるよう検討を進める。 ②　次年度以降の対応 知事表彰の実施や絵手紙コンクールへの応募の呼び掛けを継続し、より一層河川愛護活動の普及・啓発に努めていく。 さらに、市町の協力を得ながら利用できる除草機械の種類の拡大などの制度の見直しについて検討を進めるほか、県民に加え新たに企業等にも参画してもらえる仕組みの検討を進めるなど、更なる制度の改善を目指す。 ウ　地域活動支援事業 ①　令和５年度における対応 県民が河川愛護活動を自主的に継続して実施できるよう支援するため、階段、通路等の設置のほか支障物の除去（伐採した竹の処分等）などの対応を継続していく。 ②　次年度以降の対応 高齢化等により、河川愛護活動への支援に関する要望が高まっているため、市町の協力を得ながら対応し、河川愛護活動に参加しやすい環境整備を進める。 （道路保全課、流域政策局）
５　国道・県道の整備 予　算　額　40,961,055,200円 決　算　額　25,457,986,724円 （翌年度繰越額 15,503,014,973円）	１　事業実績 (1) 広域・県土幹線交通網の整備　25,457,986,724円 ア　新名神高速道路の建設促進　360,097円 新名神高速道路の整備促進に係る関係機関との調整、要望活動 イ　主要幹線国道のバイパス建設促進　3,616,666,664円 国直轄国道（国道１号　外３路線（権限代行を含む。））の事業推進 ウ　高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進　17,610,690円 交通量推計調査や道路概略検討に係る調査 エ　スマートインターチェンジの推進　656,087,473円 新名神大津スマートＩＣ（仮称）に係る事業調整およびアクセス道路である県道宇治田原大石東線等の事業推進 オ　主要な県管理国道および県道の整備促進　21,167,261,800円 (ｱ) 補助道路整備事業（改築事業）　19,279,694,730円 大津能登川長浜線　馬場・上砥山工区　外79箇所 (ｲ) 単独道路改築事業（交通安全、道路調査を除く。）　1,887,567,070円 国道422号　大石東バイパス工区　外106箇所

事　項　名	成　果　の　説　明
	2　施策成果 (1) 広域・県土幹線交通網の整備 ア　新名神高速道路の建設促進 関係機関協議に係る調整や要望活動を行うことで、新名神高速道路の建設が促進された。 イ　主要幹線国道のバイパス建設促進 国道１号栗東水口道路Ⅰや国道８号野洲栗東バイパスで橋梁下部工事が進むなど、大きく事業が促進された。 ウ　高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進 交通量推計調査や概略ルート帯検討のための調査を実施した。 エ　スマートインターチェンジの推進 新名神大津スマートＩＣ（仮称）は、ＮＥＸＣＯ西日本に施工委託し工事の推進を図った。また、アクセス道路である県道宇治田原大石東線において、用地取得および工事の推進を図った。 オ　主要な県管理国道および県道の整備促進 現道拡幅、バイパス建設、橋りょう架替え等を実施することにより、安全で円滑な交通を確保する道路網整備の推進が図られた。 令和４年度（2022年度）の目標とする指標 道路整備完了延長（km）　※( )書きが累計

平30		令元	令２	令３	令４	達成状況
基準	目標	3	4(7)	3(10)	4(14)	100.0%
－	実績	6.6	4.0(10.6)	5.7(16.3)	11.4(27.7)	

3　今後の課題
(1) 広域・県土幹線交通網の整備
ア　新名神高速道路の建設促進
令和６年度の供用に向け、沿線自治体が連携し新名神高速道路の建設促進を働きかける必要がある。
イ　主要幹線国道のバイパス建設促進
令和７年秋の供用予定が示された事業について、着実な建設促進を国に働きかける必要がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	ウ　高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進 概略ルート・構造の検討を更に進めていく必要がある。 エ　スマートインターチェンジの推進 新名神大津スマートＩＣ（仮称）については、令和６年度の本線同時供用に向け、着実に工事を進める必要がある。 オ　主要な県管理国道および県道の整備促進 渋滞箇所の解消や地域経済の活性化に向け、スピード感を持った道路整備を推進する必要がある。 ４　今後の課題への対応 (1) 広域・県土幹線交通網の整備 ①　令和５年度における対応 ア　新名神高速道路の建設促進 沿線自治体で構成する建設促進協議会で促進大会を開催するなど、着実な建設促進を働きかけていく。 イ　主要幹線国道のバイパス建設促進 着実な建設促進を国に働きかけていくとともに、関係機関との調整に努める。 ウ　高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進 国および三重県と連携し、道路構造や事業コストなどを整理しつつ、概略ルート・構造の検討を進める。 エ　スマートインターチェンジの推進 新名神大津スマートＩＣ（仮称）について、関係機関との調整を図りながら、確実に工事を進める。 オ　主要な県管理国道および県道の整備促進 必要な財源の確保に努めるとともに、地元、地権者、関係機関等との調整を図り、事業進捗に努める。 ②　次年度以降の対応 ア　新名神高速道路の建設促進 令和６年度の供用開始に向け、引き続き、地元および関係機関との調整に努める。 イ　主要幹線国道のバイパス建設促進 引き続き、着実な建設促進を国に働きかけていく。 ウ　高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進 住民等への意見聴取も行いながら、概略ルート・構造の検討を進めていく。

事　項　名	成　果　の　説　明
	エ　スマートインターチェンジの推進 　新名神大津スマートＩＣ（仮称）について、令和６年度に本線との同時供用ができるよう、引き続き、関係機関と調整を図る。 オ　主要な県管理国道および県道の整備促進 　引き続き、必要な財源の確保に努めるとともに、地元、地権者、関係機関等との調整を図り、事業進捗に努める。 （道路整備課）
６　安全快適に利用できる道路整備 予　算　額　6,682,327,400円 決　算　額　4,849,966,752円 （翌年度繰越額　1,567,721,000円）	１　事業実績 (1) 交通安全施設の整備　4,849,966,752円 ア　補助道路整備事業費（歩道・自歩道・交差点改良等）　2,868,751,270円 　国道422号　南郷五丁目工区　外56箇所 イ　単独道路改築事業（歩道整備等）　305,680,130円 ウ　単独交通安全施設整備事業　126,600,000円 エ　雪道対策の推進　1,548,935,352円 ２　施策成果 (1) 交通安全施設の整備 ア～ウ　歩道、自転車歩行者道等を整備することにより、道路交通の安全確保が図られた。 エ　融雪施設の整備を図るとともに、除雪作業を推進することにより、冬期の道路交通が確保できた。 令和４年度（2022年度）の目標とする指標 歩道整備完了延長（km）　※( )書きが累計

平30		令元	令２	令３	令４	達成状況
基準	目標	7	5(12)	5(17)	6(23)	100.0%
―	実績	7.3	6.0(13.3)	6.0(19.3)	4.0(23.3)	

３　今後の課題
(1) 交通安全施設の整備
　通学児童等の安全確保を図るため、安全で安心できる歩道などの通行空間の整備が急務である。
　また、冬期の道路の除雪状況や通行止め等の情報共有を各道路管理者間で行うことが重要である。

事　項　名	成　果　の　説　明
	4　今後の課題への対応 (1) 交通安全施設の整備 ①　令和５年度における対応 　通学路整備における用地確保困難箇所については、教育委員会や公安委員会などと連携して実施した通学路点検の結果を踏まえ、短期的な安全対策などに取組んでいく。 　降雪積雪時の対応は、国、市町、高速道路会社の道路管理者間で情報共有の強化を図るとともに、国・高速道路会社・警察と県とで構成する滋賀県情報連絡本部関係者会議において課題の共有と取組の検討を行うなど、効率的な除雪を行っていく。 ②　次年度以降の対応 　引き続き、通学路点検の結果を踏まえた短期的な安全対策を推進するとともに、歩道整備など完了までに時間を要する対策についても計画的に進め、通学児童等の安全確保に努めていく。 　降雪積雪時の対応においては、滋賀県情報連絡本部関係者会議を持続的に活用していく。 （道路保全課）
7　安全な交通環境の整備 予　算　額　248,842,000円 決　算　額　248,562,800円	1　事業実績 (1) 交通死亡事故および高齢者事故多発警報発令に係るテレビ・ラジオスポット放送委託　277,200円 交通死亡事故多発警報発令１回 (2) 地域交通安全推進啓発事業費補助　11,500,000円 (3) 運輸事業振興助成補助　221,360,000円 (4) 自転車安全利用指導業務委託　15,100,000円 知事が委嘱した自転車安全利用指導員による交通安全教室、街頭啓発活動等 交通安全教室55回5,856人　・　街頭啓発207回　・　自転車販売店への指導64回278店 (5) 高齢者の交通安全指導員養成講座委託　325,600円 養成講座２回20人

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	2　施策成果 　第11次滋賀県交通安全計画の中期目標「令和７年までに年間交通事故死者数35人以下、重傷者数290人以下」を達成するため、交通安全県民総ぐるみ運動等を関係機関・団体と連携して展開した。死者数38人（対前年比１人増）、発生件数2,862件（対前年比12件増）、重傷者数322人（対前年比３人減）で、重傷者数は減少したものの、死者数、発生件数が増加した。 3　今後の課題 　全死者に占める高齢者の割合は60.5％（23人）であり、全国平均56.4％に比べて高く、今後、更なる高齢社会を見据え、高齢者が犠牲となる交通事故を抑止する対策を講じる必要がある。 4　今後の課題への対応 　①　令和５年度における対応 　　更なる高齢社会を見据え、高齢ドライバーや歩行者、自転車利用の高齢者に対して、繰り返し交通安全学習を行うことなどにより、高齢者が犠牲となる交通事故を抑止する対策を講じる。 　　また、自転車の安全利用については、チラシやホームページによる情報発信や毎月１日に街頭啓発を実施するなど、各市町、県警と連携して啓発を行い、交通事故防止を更に進めていくほか、県内で自転車を利用する全ての人が自転車損害賠償保険に加入するよう、より一層の周知を図る。 　②　次年度以降の対応 　　引き続き、交通事故防止・自転車損害賠償保険の加入促進を目的とした啓発活動等を行う。 （道路保全課）
8　災害に強い地域基盤の整備 予　算　額　　4,607,133,000円 決　算　額　　3,255,117,362円 （翌年度繰越額　1,351,942,940円）	1　事業実績 (1)　道路の耐震・災害防除事業の推進　3,067,057,060円 　ア　災害防除事業 　　(ｱ)　補助道路修繕（災害防除事業）　2,038,362,000円 　　　葛籠尾崎大浦線　菅浦工区　外14箇所 　　(ｲ)　単独道路補修　1,028,695,060円 　　　国道477号　外

事　項　名	成　果　の　説　明
	(2) 港湾施設における地震対策の推進　173,898,000円 　補助港湾改修事業 　　長浜港補助港湾改修工事 (3) 木造住宅耐震化促進事業　14,162,302円 　木造住宅耐震診断員派遣事業費補助金 　　耐震診断件数　156件 　　補強案作成件数　154件 　木造住宅耐震改修事業費補助金 　　木造住宅耐震改修　18件 　　ブロック塀等耐震対策工事　82件 2　施策成果 (1) 道路の耐震・災害防除事業の推進 　落石や崩壊の危険性のある法面等の対策工事を実施し、道路の安全性・信頼性が向上した。 (2) 港湾施設における地震対策の推進 　長浜港の岸壁耐震化工事を実施し、大規模地震発生時に緊急物資等の輸送を行う広域湖上輸送拠点としての安全性・信頼性が向上した。 (3) 木造住宅耐震化促進事業 　耐震診断に156件（累計10,547件）、耐震補強案作成に154件（累計1,625件）、耐震改修工事に18件（累計333件）の補助を行い、地震に強い安全で安心な地域社会づくりに貢献できた。 3　今後の課題 (1) 道路の耐震・災害防除事業の推進 　道路の耐震について、第１次、第２次緊急輸送道路にある橋長15m以上の橋りょうの対策は平成28年度で完了したが、熊本地震での被害報告を踏まえ、第３次緊急輸送道路にある橋りょうについても対策を進める必要がある。 　また、災害防除事業については、生活道路や迂回路のない路線および異常気象時の通行規制区間等において、防災総点検の評価で緊急性の高い箇所や予想外の崩落が発生した箇所等を優先して対策を進める必要がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(2) 港湾施設における地震対策の推進 　現在の施工ペースでは長浜港の岸壁耐震化には完了まで10年弱を要する見込みであることから、近い将来の発生が危惧されている南海トラフ巨大地震に備えるためにも、事業の進捗を加速させる必要がある。 (3) 木造住宅耐震化促進事業 　国内において大規模地震が発生した直後には、建物の耐震化に対する関心が高まり耐震診断件数は増加するが、時間の経過とともに関心が低下し、減少する傾向にある。 　今後は、建物の耐震化に対する関心が低下することのないよう、過去の大地震による被害状況の記憶を呼び起こすような啓発活動を市町等と連携して行う必要がある。 4　今後の課題への対応 (1) 道路の耐震・災害防除事業の推進 ①　令和５年度における対応 　橋りょうの耐震対策は、修繕と同時に実施できるよう長寿命化修繕計画の見直しを検討する。 　災害防除事業についても、対応順序の見直しを行う。 ②　次年度以降の対応 　見直した計画に基づき、順次工事着手する。 (2) 港湾施設における地震対策の推進 ①　令和５年度における対応 　令和元年度から、長浜港の耐震強化岸壁の整備を集中的に行っている。 ②　次年度以降の対応 　長浜港において耐震強化岸壁の整備を一層推進し、今後も地震対策を着実に進めていく。 (3) 木造住宅耐震化促進事業 ①　令和５年度における対応 　木造住宅の耐震化に対する県民の関心を高めるために、広報や出前講座、耐震に関するセミナーの開催や新たな情報媒体の活用検討を行うなど啓発活動を進めていく。 　併せて、耐震診断や耐震補強案作成を確実に耐震改修工事につなげるため、事業者向けに従来よりも安価な工法の講習会を開催するなどしてその普及に努める。

事　項　名	成　果　の　説　明
	②　次年度以降の対応 　平成30年度の大阪北部地震以降も全国各地で地震が多発していることもあり、県民の関心が低下することのないよう一層の普及啓発に努める。 　また、市町等と連携し、より効果的な普及啓発の方法について検討を進める。 （道路保全課、建築課、流域政策局）
9　土砂災害対策の推進 予　算　額　7,859,539,000円 決　算　額　4,524,499,400円 （翌年度繰越額　3,335,039,600円）	1　事業実績 (1) 土砂災害防止施設の整備　4,430,302,400円 ア　補助通常砂防事業　1,199,339,000円 　滝川　外31箇所 イ　補助砂防総合流域防災事業　1,168,339,000円 　ガニ川　外６箇所 ウ　補助急傾斜地崩壊対策事業　813,347,000円 　寺師地区　外16箇所 エ　補助急傾斜地総合流域防災事業　321,929,000円 　愛東外地区　外５箇所 オ　単独通常砂防事業・砂防維持補修　681,623,400円 　金居原奥谷　外28箇所 カ　市町急傾斜地崩壊対策事業　245,725,000円 　布勢地区　外２箇所 (2) 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定　94,197,000円 　土砂災害防止法に基づく基礎調査 2　施策成果 (1) 土砂災害防止施設の整備 　砂防関係事業を推進することにより、土砂災害を防止するための砂防堰堤・擁壁等の砂防設備を整備し、県民の安全な暮らしの確保に寄与した。

事　項　名	成　果　の　説　明
	令和４年度（2022年度）の目標とする指標 土砂災害危険箇所整備箇所数（箇所） 平30　　　　　令元　令２　令３　令４　達成状況 基準　目標　561　567　575　582　100％ 554　実績　562　567　575　584 (2) 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定 令和３年７月16日現在で土砂災害警戒区域6,833区域（うち土砂災害特別警戒区域4,995区域）を指定し、ホームページ等で土砂災害のおそれのある区域の周知を行っている。また、区域指定を行うことにより、市町における警戒避難体制の整備や、危険箇所での住宅等の新規立地の抑制等が進んだ。 ３　今後の課題 (1) 土砂災害防止施設の整備 引き続き、重要交通網や避難場所、要配慮者利用施設を保全する箇所および緊急に対策が必要な箇所の整備を重点的に実施していく必要がある。 (2) 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定 土砂災害警戒区域等に対する県民の認知度向上を図るとともに、土砂災害防止対策基本指針の変更に伴い、数値標高モデル等、より詳細な地形図データを用いた基礎調査を計画的に進め、区域指定を行う必要がある。 ４　今後の課題への対応 (1) 土砂災害防止施設の整備 ①　令和５年度における対応 緊急性、重要性が高い箇所において、効果的・効率的に事業を実施していく。 ②　次年度以降の対応 引き続き、緊急性、重要性が高い箇所において、効果的・効率的に事業を実施していく。 (2) 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定 ①　令和５年度における対応 数値標高モデル等、より詳細な地形図データを用いて抽出した箇所の基礎調査を計画的に進めていく。 ②　次年度以降の対応 引き続き、より詳細な地形図データを用いて抽出した箇所の基礎調査を計画的に進めていく。 （砂防課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
10　都市施設の整備 予　算　額　14,095,678,300円 決　算　額　10,281,087,285円 （翌年度繰越額　3,809,322,200円）	1　事業実績 (1) 都市基盤の整備　3,452,798,000円 ア　都市計画道路の整備　3,452,798,000円 (ｱ) 補助都市計画街路事業（本堅田衣川線　外４路線）　3,359,195,000円 (ｲ) 単独都市計画街路事業（本堅田衣川線　外７路線）　93,603,000円 (2) 公園・緑地の整備 （湖岸緑地、びわこ文化公園、奥びわスポーツの森、春日山公園、びわこ地球市民の森および金亀公園（彦根総合スポーツ公園）） 6,828,289,285円 ア　補助都市公園事業　6,334,894,000円 イ　単独都市公園事業　493,395,285円 2　施策成果 (1) 都市基盤の整備 人口が増加している都市部において、基盤施設である都市計画道路の整備を行い、交通渋滞の緩和、駅やＩＣへのアクセス向上、歩行者や自転車交通の安全確保を図った。個別路線では、本堅田衣川線の一部区間（L=207m）において供用を開始した。 (2) 公園・緑地の整備 （湖岸緑地、びわこ文化公園、奥びわスポーツの森、春日山公園、びわこ地球市民の森および金亀公園（彦根総合スポーツ公園）） 「湖岸緑地」、「びわこ文化公園」、「奥びわスポーツの森」、「春日山公園」において、枯損木処理、四阿の改修、八つ橋の改修、バックネットの改修、河道掘削等を行い、利用者が安全安心に利用できる公園づくりを行った。 また、「金亀公園（彦根総合スポーツ公園）」においては、令和７年に開催予定の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の主会場のうち第１種陸上競技場、第３種陸上競技場、連絡橋の整備を終え、令和６年度完了に向けて計画的に事業を進めた。 3　今後の課題 (1) 都市基盤の整備 都市部の交通渋滞の緩和、駅やＩＣへのアクセス向上、歩行者や自転車交通の安全確保の早期実現に向けて、都市計画道路の整備を着実に推進するためには、継続的な予算確保と事業の平準化を図る必要がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(2) 公園・緑地の整備 （湖岸緑地、びわこ文化公園、奥びわスポーツの森、春日山公園、びわこ地球市民の森および金亀公園（彦根総合スポーツ公園）） 令和７年に開催予定の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向け、主会場整備等を円滑に実施する必要がある。また、公園施設の老朽化が進み、長寿命化計画により改修が必要とされた施設への対応が早急に必要である。 また、近年屋外のオープンスペースとして都市公園の役割が改めて注目されており、健康増進、レクリエーションの拠点のほか、カフェやイベント等の賑わいあふれる空間や憩いの場として、期待が高まっている。 4　今後の課題への対応 (1) 都市基盤の整備 ①　令和５年度における対応 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の主会場へのアクセス道路となる原松原線バイパス整備事業については、早期に効果が発現できるよう、他の路線の進捗状況を勘案しながら優先的に整備を行う。 ②　次年度以降の対応 国の予算枠が厳しい中、都市計画道路の整備においては引き続き多大な事業費が必要であることから、「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」のほか、国の動きとも歩調を合わせて必要な財源の確保に努めるとともに事業の平準化を図る。 (2) 公園・緑地の整備 （湖岸緑地、びわこ文化公園、奥びわスポーツの森、春日山公園、びわこ地球市民の森および金亀公園（彦根総合スポーツ公園）） ①　令和５年度における対応 今後の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の会場整備に伴う市町の公園事業も含めた国費の確保が重要であることから、県の通常公園事業とも調整を行いつつ対応する。 老朽化した施設の改修については、限られた予算での対応となるため、長寿命化計画の中でも、緊急性等をもとに優先順位をつけ整備を進める。 公募設置管理制度により事業者が決定した２公園において、工事完成に向けた調整を進める。また、多様化する利用形態に対応した公園づくりのため、関係機関に意見聴取や協議を行い、Park-PFI等民間活力導入の検討を進める。

事　項　名	成　果　の　説　明
	②　次年度以降の対応 ア　国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の会場整備にあたっては、事業費をできる限り縮減できるよう工夫するとともに、国の動きとも歩調を合わせて必要な財源の確保に努める。 イ　長寿命化支援事業においては、効率的・効果的な事業進捗を図り、緊急性に応じ、優先順位を付け、着実な事業の実施に努める。 ウ　民間活力導入の検討においては、公園協議会やワークショップ等を通して意見聴取や協議、検討を行い、多様化する利用形態や利用者ニーズの変化に対応した公園づくりに努めるとともに、都市公園における質の向上や賑わいの創出、活性化を図るため、Park-PFI等民間活力導入を活用した公園づくりに努める。 （都市計画課）
11　美しい景観のまちづくり 予　算　額　　2,526,000円 決　算　額　　1,881,987円	1　事業実績 (1)　県土修景保全対策の推進　1,012,424円 ア　滋賀県景観審議会を開催した。（審議会１回） イ　滋賀県景観行政団体協議会において、内陸部に及ぶ広域的景観形成に向けての対策案と歴史的街道景観の形成について、協議・情報交換を実施した。 ウ　歴史的街道景観まちづくりに向けた地域住民の意識醸成を図るため、令和４年11月26日に豊郷小学校旧校舎群にて豊郷町タウンミーティングを開催した。 (2)　屋外広告物の規制および指導　869,563円 ア　滋賀県屋外広告物連絡会議において、違反指導･処分における市町との連携、県内検討課題等について協議した。 イ　屋外広告物の適正化推進に取り組む一般社団法人近畿屋外広告美術組合連合会が主催する第62回公共サイン美術展（令和４年度・大阪府開催）を後援するとともに、同美術展において表現力や技術力に優れた作品を滋賀県知事賞として表彰し、屋外広告物の社会的な使命や役割について広く啓発した。 ウ　令和４年11月11日に高島市内にて第９回びわこタウンミーティングを開催し、屋外広告物の適正化に向けた普及啓発活動を、滋賀県広告美術協同組合等とともに、官民協働で実施した。 エ　屋外広告物適正化旬間（９月１日～９月10日）に合わせて屋外広告物クリーンキャンペーンを実施し、市町と連携してパトロールや安全点検、是正指導、簡易除却、広報・啓発活動等を実施した。

事　項　名	成　果　の　説　明
	2　施策成果 (1) 県土修景保全対策の推進 ア　本県の広域的な景観形成に向け、「滋賀の眺望景観ビューポイント」について、一般投票を行うとともに滋賀県景観審議会にて候補の推薦をいただき、滋賀県景観行政団体協議会として選定することができた。 イ　全13市が景観行政団体となった中で、琵琶湖を中心とした一体的な景観形成を図るため、滋賀県景観行政団体協議会で協議・検討を進めるとともに、滋賀県景観審議会の意見を聴きながら内陸部に及ぶ広域的景観形成に向けて検討を進めることができた。 ウ　タウンミーティング開催地において、多くの参加者が地域資源を再発見され、地域住民の街道景観まちづくりに対する意識醸成の一助となった。 (2) 屋外広告物の規制および指導 ア　令和３年度に実施した滋賀県屋外広告物条例の改正に伴い、同施行規則の一部を改正し、具体的な地域区分や許可基準等を見直した。 イ　市町と連携した指導を行うための違反情報の共有や違反広告物の継続的な把握、指導のための台帳の整備・運用など、課題を共有することができた。 ウ　びわこタウンミーティングや屋外広告物クリーンキャンペーン、公共サイン美術展の共催等、官民・市町と連携して意識啓発、是正指導、安全点検等を行ったことで、屋外広告物の適正化を推進することができた。 3　今後の課題 (1) 県土修景保全対策の推進 将来的には次代へ受け継ぎたい広域的な景観の保全を目的とした規制を定めることを念頭に、選定された「滋賀の眺望景観ビューポイント」からの眺望を県内外の多くの方に楽しんでいただけるよう広くＰＲする必要がある。 また、内陸部に及ぶ広域的景観形成に向けては共通の課題認識のもと、各景観行政団体の意向を確認しながら進められるよう、県が各景観行政団体間の連携・調整を図り、対策の実現性を高めていく必要がある。 (2) 屋外広告物の規制および指導 広告物の老朽化や台風等の自然災害の激甚化も相まって全国的に落下・倒壊等の事故が増加していることから、安全対策にかかる事例収集を行うとともに、令和４年度の規則改正により義務化された有資格者による定期的な点検や県内事業者による日常的な管理について、引き続き市町と連携し周知徹底を図る必要がある。 また、依然として違反が頻発していることから、市町による違反指導に対して支援、働きかけを行う必要がある。

事　項　名	成　果　の　説　明
	4　今後の課題への対応 (1) 県土修景保全対策の推進 ①　令和５年度における対応 「滋賀の眺望景観ビューポイント」のＰＲについて、庁内関係課と連携の可能性を検討するとともに、滋賀県景観行政団体協議会で魅力的な内容、効果的な発信方法を協議・検討する。 また、選定された「滋賀の眺望景観ビューポイント」をもとに、滋賀県景観行政団体協議会において、内陸部に及ぶ広域的景観形成に向けた将来的な規制のあり方について検討を進める。 ②　次年度以降の対応 各景観行政団体や６町、関係団体等と連携・調整を図りながら、「滋賀の眺望景観ビューポイント」を多面的に発信し、次代へ受け継ぎたい景観の意識を醸成し、広域的景観形成に向けた仕組みの具体化を目指す。 (2) 屋外広告物の規制および指導 ①　令和５年度における対応 令和５年度から施行された改正滋賀県屋外広告物条例、同施行規則が適切に運用されるべく市町や事業者への丁寧な説明を継続するとともに、本県で開催する屋外広告物東海北陸近畿ブロック連絡会議にて屋外広告物の事故事例や安全対策について議論し情報収集を行う。 また、屋外広告物の施工を取り扱う事業者に向け、屋外広告物業の登録制度の周知を行い、登録制度の適正化を図る。 ②　次年度以降の対応 条例改正内容の継続的な周知や事務マニュアル等の改定などにより、改正条例が適切に運用されるよう努める。 （都市計画課）
12　都市計画基礎調査 予　算　額　　28,091,000円 決　算　額　　28,090,700円	1　事業実績 人口減少・少子高齢化社会の到来により、従来の人口増加を前提とした拡散型のまちづくりから、地域の特性に応じたまちづくりへの転換が求められている。 これらの課題に対応するためには、市町のまちづくりの方針を踏まえつつも県全体で同じ方向性をもって、都市計画行政を推進することが重要であることから、県全体の都市計画のあり方を示した「都市計画基本方針」を令和４年３月に作成した。 令和４年度は、「都市計画基本方針」のまちづくりの方針、実現に向けた都市計画基礎調査を実施した。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	彦根長浜圏域都市計画基礎調査　15,121,700円 近江八幡八日市圏域都市計画基礎調査　12,969,000円 2　施策成果 彦根長浜圏域の市町と「都市計画基本方針」に沿った協議を行うとともに、「整備、開発及び保全の方針」等の変更素案を作成し、区域区分の見直しに向けて準備を進めた。 3　今後の課題 拡散型のまちづくりから地域の特性に応じたまちづくりへの転換が求められている中で、市町の自由度に配慮しつつ県全体で同じ方向性をもって都市計画行政を推進することが課題である。 4　今後の課題への対応 ①　令和５年度における対応 彦根長浜都市計画区域の令和６年度の区域区分見直しに向けて、国等関係機関との協議を行い、原案を作成する。 近江八幡八日市圏域の市町と「都市計画基本方針」に沿った協議を行うとともに、「整備、開発及び保全の方針」等の変更素案を作成する。 ②　次年度以降の対応 都市計画基本方針の取り組みや「整備、開発及び保全の方針」等の策定により、県と市町が同じ考えのもと一体となって連携を図り、住み、働き、憩うための様々なサービス機能が集積した多様な拠点を形成し、それらを公共交通サービスで結ぶ「拠点連携型都市構造」の実現を目指す。また、災害ハザードエリアにおける立地規制や移転促進により、災害に強く・安全な拠点への人口集積・機能強化を図る都市計画行政を推進していく。 （都市計画課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
13　快適な居住環境の整備 予　算　額　　1,119,257,000円 決　算　額　　　959,234,770円 （翌年度繰越額　　158,456,000円）	1　事業実績 (1) 県営住宅の建設　　955,946,050円 今堀団地（東近江市）　改修工事（１棟12戸）、設計業務（２棟11戸） 大森団地（東近江市）　敷地整理（測量等調査） 新庄寺団地（長浜市）　建替事業（２棟64戸、令和６年度まで）ＰＦＩ事業 (2) 空き家対策事業　　3,288,720円 既存住宅の需要拡大を図るため、住宅の劣化状況や欠陥の有無を診断する既存住宅状況調査（インスペクション）を行う住宅の売主または買主への補助を実施した。 利活用が見込めない特定空家等について、所有者による自主解体支援を行う市町に対して補助を実施した。 滋賀県空き家対策総合支援事業費補助金 既存住宅状況調査に対する支援　　７件 特定空家等に対する自主解体支援　５市15件 管理不全の空き家等に対する自主解体を促進するため、空き家の解体に係るきめ細かで具体的な情報提供や相談対応のノウハウを持った民間企業との連携協定を締結し、県ホームページにおいて解体の概算参考価格を提示するシミュレータを紹介したほか、空き家の所有者等に向けて解体工事の進め方を情報提供する等により普及啓発を行った。 2　施策成果 (1) 県営住宅の建設 耐用年数が経過し老朽化した県営住宅の建替や改修、用途廃止を行うことにより、快適でゆとりと潤いのある住環境の整備および高齢社会に対応した良質な県営住宅ストックの形成が図られた。 (2) 空き家対策事業 県内市町において既存住宅の利活用や管理不全の空き家の除却を促進する気運・関心が高まった。 令和４年度（2022年度）の目標とする指標 市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数（件）

平30		令元	令２	令３	令４	達成状況
基準	目標	70	80	100	100	100％
77	実績	113	133	116	145	

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	3　今後の課題 (1) 県営住宅の建設 　滋賀県営住宅長寿命化計画に基づき建替や改修、用途廃止を進めているが、耐用年数を経過した県営住宅への対応が引き続き必要である。 (2) 空き家対策事業 　今後県内の世帯数が減少に転じようとしており、更に空き家の増加が見込まれることから、発生した空き家が速やかに利活用されるための仕組みを整えていくとともに、利活用が見込めない特定空家等については、周辺住民の安全安心が脅かされないよう、除却を促進していく必要がある。 4　今後の課題への対応 (1) 県営住宅の建設 ①　令和５年度における対応 　　今堀団地（東近江市）　建替工事（３棟12戸解体、２棟11戸建設） 　　新庄寺団地（長浜市）　建替事業（２棟64戸、令和６年度まで）ＰＦＩ事業 　　西寺団地（湖南市）　　建替等基本計画策定 ②　次年度以降の対応 　耐用年数が経過し老朽化した県営住宅の建替、用途廃止を着実に進め、滋賀県営住宅長寿命化計画に基づき、既存ストックの活用を進めるとともに、引き続き管理戸数の適正化を図っていく。 (2) 空き家対策事業 ①　令和５年度における対応 　増加する空き家の対策を総合的に進めるため、滋賀県空き家対策総合支援事業費補助金において、既存住宅の流通を更に促進する観点から、空き家バンクへの物件登録の促進や登録物件のマッチング促進に資する取組を行う市町に対し支援するとともに、老朽化した危険な空き家の円滑な除却を促進する観点から、引き続き空き家の自主解体に対する支援を行う。 ②　次年度以降の対応 　世帯数の減少による空き家発生の動向や不動産の流通状況などの地域の特性を考慮しながら、住宅のライフサイクルの各段階に応じた取組を引き続き行っていく。 （住宅課）

事　項　名	成　果　の　説　明
14　総合的な治水対策の推進 予 算 額　22,403,112,500円 決 算 額　15,124,117,336円 （翌年度繰越額　7,277,713,800円）	1　事業実績 (1) 河川改修の推進　10,927,201,000円 ア　補助広域河川改修事業　4,469,840,000円 日野川　外14河川 イ　補助河川総合流域防災事業　889,036,000円 余呉川　外４河川 ウ　補助河川障害防止対策事業　88,483,000円 石田川 エ　単独河川改良事業（堤防の質的向上およびダム関連河川対策を含む。）　5,479,842,000円 大戸川　外59河川 (2) 維持管理の推進　4,031,620,700円 ア　みずべ・みらい再生事業（浚渫、草木伐開、維持補修） 土砂堆積や竹木の繁茂が著しい箇所の浚渫、樹木伐採および護岸補修の実施 (3) 水防活動の推進　57,178,096円 ア　水防活動費 効果的な水防活動を行うため土木防災情報システムの維持管理および機器更新、水防研修会を実施 (4) 水害に強い地域づくり事業　108,117,540円 ア　どのような洪水からも命を守る「流域治水推進事業」 イ　大規模氾濫に対する「防災・減災対策事業」 2　施策成果 (1) 河川改修の推進 河道掘削、築堤、護岸などの改修工事や堤防強化工事を実施し、治水安全度の向上を図った。 令和４年度（2022年度）の目標とする指標 河川整備完了延長（km） 平30　　　　令元　令２　令３　令４　達成状況 基準　目標　15.5　18　20　22　100% 14　実績　16.2　19　21.3　23.6

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(2) 維持管理の推進 ア　みずベ・みらい再生事業（浚渫、草木伐開、維持補修） 土砂堆積や竹木の繁茂が著しい箇所の浚渫、樹木伐採および護岸補修の実施により、治水機能を維持することができた。 (3) 水防活動の推進 ア　水防活動費 水防活動の基礎資料となる雨量・水位データを得るため観測局の機器更新等を行うことにより、安定的かつ正確なデータ収集が担保され、水防活動を的確に行うことに寄与した。 また、水防研修会等を通じて水防関係職員の水防に対する意識の高揚や指導者の育成が図られ、地域防災力が向上した。 (4) 水害に強い地域づくり事業 「地先の安全度マップ」を基礎情報として、地区の特性に応じた避難計画や安全な住まい方のルールの検討などに対して支援を行い、「水害に強い地域づくり」の取組を進め、７地区について浸水警戒区域に指定した。 令和４年度（2022年度）の目標とする指標 水害に強い地域づくり計画の策定・共有、浸水警戒区域の指定（重点地区）　※( )書きが累計 平30 / 基準 2 — 目標：令元 3(5)、令２ 4(9)、令３ 5(14)、令４ 6(20)、達成状況 88.9% 実績：令元 0(2)、令２ 5(7)、令３ 4(11)、令４ 7(18) ３　今後の課題 (1) 河川改修の推進 平成31年３月に策定・公表した「第２期滋賀県河川整備５ヶ年計画」に基づき、着実な河川改修の推進を図るため、計画的に事業に必要な用地を確保するとともに、天井川の切下げやＪＲ横過部の整備等、大規模かつ困難な事業に対応していく必要がある。 (2) 維持管理の推進 限られた予算の中で、巡視点検の結果や地域からの情報提供に基づく対応、さらには近年の豪雨の激甚化・頻発化への対応など、非常に多くの箇所で維持管理が必要となる。 (3) 水防活動の推進 近年、頻発する集中豪雨に対して、関係機関・県民等へ迅速かつ安定的に情報提供を行う必要がある。

指標表：

平30		令元	令２	令３	令４	達成状況
基準	目標	3(5)	4(9)	5(14)	6(20)	88.9%
2	実績	0(2)	5(7)	4(11)	7(18)	

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(4) 水害に強い地域づくり事業 　新型コロナウイルス感染症の影響を受け、大人数が集まることに対する地域住民の不安から、浸水警戒区域指定に向けた取組が３年程度困難となっていたことにより、水害に対する意識の低下が懸念される。 ４　今後の課題への対応 (1) 河川改修の推進 ①　令和５年度における対応 「第２期滋賀県河川整備５ヶ年計画」に基づき、河川改修事業の進捗を図る。 ②　次年度以降の対応 「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」や「緊急自然災害防止対策事業債」により治水予算の確保に努めるとともに、早期に用地取得を行い、計画的に事業を進めていく。 (2) 維持管理の推進 ①　令和５年度における対応 緊急性の高い箇所を見極め、効果的・効率的に維持管理を実施するとともに、国が創設した「緊急浚渫推進事業債」を活用し、令和２年度からの５年間で計画的に実施していく。さらに、新技術である航空レーザー測量の活用など、より効率的に事業を実施していく。 ②　次年度以降の対応 「緊急浚渫推進事業債」による予算の確保に努めるとともに、新技術である航空レーザー測量の活用などにより、緊急性の高い箇所を見極め、より効果的・効率的に維持管理を実施していく。 (3) 水防活動の推進 ①　令和５年度における対応 引き続き土木防災情報システムの冗長化を行い、観測情報の迅速かつ安定的な配信を行う。 ②　次年度以降の対応 水防活動が十分行われるための防災情報を、安定的かつ確実に関係機関へ伝達するため、関係機関が連携強化を図る必要がある。 (4) 水害に強い地域づくり事業 ①　令和５年度における対応 地域の意向に配慮しつつ住民ワーキングや説明会等を実施するなど、市町と連携しながら関係者に丁寧な説明を行い、早期の区域指定や避難計画策定に努める。

事　項　名	成　果　の　説　明
	②　次年度以降の対応 浸水のリスクが高い地区において、浸水警戒区域指定や避難計画策定を行うために、令和３年３月に策定した「滋賀県流域治水の推進に関する条例に基づく浸水警戒区域の指定に係る重点地区の取組方針」に基づき、迅速に安全な住まい方への転換を図る。 （流域政策局）
15　災害への備えある地域づくり 予　算　額　515,000円 決　算　額　515,000円	1　事業実績 (1) ハザードマップ活用支援事業　515,000円 浸水危険度表示標識等の設置に対する補助　　対象市町：湖南市 2　施策成果 (1) ハザードマップ活用支援事業 ハザードマップの周知や想定される浸水深を明示することにより、住民の主体的な避難行動の促進が図られ、地域の防災力が向上した。 3　今後の課題 (1) ハザードマップ活用支援事業 更なる地域の防災力の向上を図るため、市町に対して、今後も継続的な支援を行う必要がある。 4　今後の課題への対応 (1) ハザードマップ活用支援事業 ①　令和５年度における対応 地域の防災力の向上を図るため、引き続き支援する。 ②　次年度以降の対応 市町が作成したハザードマップを活用できるようにするため、今後も支援を継続する。 （流域政策局）

Ⅳ　環　　境

未来につなげる　豊かな自然の恵み

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
1　水辺の自然的環境・景観保全対策の推進 予　算　額　　361,554,000円 決　算　額　　255,712,000円 （翌年度繰越額　　105,842,000円）	1　事業実績 (1) 水辺の自然的環境・景観保全対策の推進　255,712,000円 ア　みずべ・みらい再生事業（湖岸保全整備事業）　17,588,000円 新海浜　外１箇所　　砂浜湖岸の侵食対策等 イ　補助河川総合流域防災事業（河道整備）　217,669,000円 琵琶湖（マイアミ浜）　外１箇所　　砂浜湖岸の侵食対策等 ウ　補助河川総合流域防災事業（河川再生）　20,455,000円 琵琶湖（草津地区）　　水草刈取（根こそぎ除去） 2　施策成果 (1) 水辺の自然的環境・景観保全対策の推進 砂浜湖岸の侵食対策、南湖の水草刈取により、自然豊かな湖辺域の景観、生態系の保全・再生を行うことができた。 3　今後の課題 (1) 水辺の自然的環境・景観保全対策の推進 砂浜湖岸の侵食対策においては、河川整備計画に基づき侵食状況を把握し、施工箇所の検討を進める必要がある。 水草刈取においては、引き続き事業進捗を図るとともに、対策必要箇所への対応を検討する必要がある。 4　今後の課題への対応 (1) 水辺の自然的環境・景観保全対策の推進 ①　令和５年度における対応 自然豊かな湖辺域の景観、生態系の保全・再生に向け継続箇所の事業進捗を図る。 ②　次年度以降の対応 砂浜湖岸の侵食対策においては、河川整備計画に基づき侵食状況を把握し、施工箇所の検討、調査、工事を実施する。 水草刈取においては、琵琶湖環境部と連携し、対策必要箇所を見極めながら対応を検討する。 （流域政策局）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
2　琵琶湖への面源からの流入負荷削減対策 予　算　額　169,953,000 円 決　算　額　110,323,000 円 （翌年度繰越額　59,630,000 円）	1　事業実績 (1) 琵琶湖や内湖の水質浄化　110,323,000円 ア　河川浄化対策の推進　110,323,000円 (ｱ) 補助河川環境整備事業　110,323,000円 琵琶湖（赤野井湾）　内湖拡幅工 琵琶湖（木浜内湖）　護岸工、植生工 2　施策成果 (1) 琵琶湖や内湖の水質浄化 ア　河川浄化対策の推進 赤野井湾においては、流入負荷削減に寄与している。 木浜内湖においては、底質改善に向け護岸工および植生工を行い、水質保全を推進した。 3　今後の課題 (1) 琵琶湖や内湖の水質浄化 赤野井湾においては、下水道の整備が進み、流入水質が改善されつつある河川もあり、モニタリング結果等で総合的な検証を行い、対策手法や優先順位を慎重に判断しながら水質浄化事業を進める必要がある。 木浜内湖においては、対策手法について漁協等関係機関と協議を行いながら水質浄化事業を進める必要がある。 4　今後の課題への対応 (1) 琵琶湖や内湖の水質浄化 ①　令和５年度における対応 赤野井湾においては、流入負荷削減に向け小津袋内湖拡幅工事を完了させ事業進捗を図る。 木浜内湖においては、底質改善に向け植生工を継続させ事業進捗を図る。 ②　次年度以降の対応 赤野井湾においては、モニタリング調査・効果検証を行い、水質浄化事業を進める。 木浜内湖においては、対策手法を関係機関と協議しながら水質浄化事業を進める。 （流域政策局）